

「ご意見・ご質問シート」における意見・質問事項とその回答

| No. | 資料 | ご意見・ご質問事項 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|---|
| 1 | 全体 | 総合振興計画は地方自治体のすべての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画です。この計画に沿って市の事業を行うものであり、市民の目標ではなく市の目標と計画であるはず。「市民・地域の取り組み」は不要だと思います。 | 市民と行政の協働のまちづくりの推進のため、市民の主体的な取り組みについても記載したいと考えます。なお、表現についてはご意見を踏まえて修正します。 |
| 2 | 27頁 | 施策小項目④「活動拠点の整備等に係る支援と公共施設の有効活用を図ります」について。コミュニティ活動を活発にするために、自治会館の管理システムや利用料などの見直しが必要では。自治会館の利用料が自治会によっては5000～1万円もかかり気軽に利用できないことが、活発なコミュニティ活動を妨げていると思います。 | 事業に関する個別具体的なご提案・ご意見については、担当課にお伝えし、今後の参考とさせていただきます。 |
| 3 | 27頁 | 3. 施策小項目(1)-①追加項目、日常生活に関わる、地区内の美化活動、ゴミ集積所の管理等は未加入者にも義務付 | 事業に関する個別具体的なご提案・ご意見については、担当課にお伝えし、今後の参考とさせていただきます。 |
| 4 | 29頁 | 現状と課題の中で「同和問題をはじめとする」と、同和問題が強調される表現がされていますが、市内では具体的にどのような問題があるのでしょうか。「人権」という表記だけで、十分ではないでしょうか。 | 吉川市を含む埼玉葛12市町において実施した「人権に関する意識調査」では、いまだ多くの人に同和問題に対する差別意識や偏見が根強く残っているとの結果となっており、このような表記をしているものです。 |
| 5 | 29頁 | 子どもの権利条約の視点が必要では。施策指標・目標指標としては、「生まれてきて良かったと思う子どもの割合」を100%に。 | 本施策の目的は、人権を尊重し合えるまちをめざすことであり、市の人権施策に関わる取り組みの満足度を測るための指標が妥当と考え、市民意識調査の「差別や人権侵害のない社会であると感じる人の割合」を指標としました。 |
| 6 | 30頁 | 多文化共生について、外国人が日本文化を理解することも重要であり、外国人に対して、日本文化の理解を促す取り組みも必要ではないか。 | 日本文化の理解を促す取り組みとして、今後も日本語教室や市内在住外国人向けイベント等に取り組んでまいります。 |
| 7 | 30頁 | 施策指標として、「吉川に住んで良かったと思う外国人の割合を入れ、市内在住外国人の満足度の把握に努めるべきでは。 | 外国人だけではなく、広く市民から測る指標としたものです。なお、市内在住外国人の意識については、今後、市内在住外国人が集まる日本語教室やイベント等において、その把握に努めて参ります。 |
| 8 | 32頁 | 「市民・地域等の取り組み」は全体に不要だと考えていますが、特にこの項目での市民・地域等の取り組みは、市の計画にそぐわない内容だと感じます。 | 市民と行政の協働のまちづくりの推進のため、市民の主体的な取り組みについても記載したいと考えます。なお、表現についてはご意見を踏まえて修正します。 |
| 9 | 33頁 | 施策小項目(3)支援体制の構築には、前期計画では災害時の要援護者の支援が位置づけられていましたが、今回の素案には入っていません。要援護者の災害時支援は、現在重要な課題の一つだと思います。計画に入れるべきではないでしょうか。 | ご意見につきましては、第3章第5節3(1)⑨において表現しております。 |

| No. | 資料 | ご意見・ご質問事項 | 市の考え方 |
|-----|------|--|--|
| 10 | 33 頁 | 前期計画では(4)として相談体制の充実が位置づけられていました。今回の素案では抜けていますが、なぜでしょうか。 | 福祉総合窓口を整備し、関係課との連携を図りながら総合的に対応できる体制が構築されたため削除したものです。なお、各分野の個別計画で相談体制の充実を位置づけています。 |
| 11 | 34 頁 | 施策小項目(2)⑤子どもの貧困対策に取り組むとありますが、何をどのように取り組むのか具体性がなく、実施困難だと思います。 | 現在は庁内の関係部署間で情報共有を行っております。今後は、実態調査などによる現状の把握と課題の整理が必要と考えています。 |
| 12 | 34 頁 | 施策小項目(3)子育て環境の整備として民間保育所の整備促進とありますが、民間頼みではなく市が責任を持つことが大切だと思います。 | 「民間にできることは民間で」という行財政改革の基本方針に基づき、保育所整備は民間にお願いしていくこととなりますが、保育の実施義務は市にあることから、市の責任のもと保育を実施してまいります。 |
| 13 | 36 頁 | 施策目標・目標指標の65歳以上人口に対する要介護認定者の割合が15.1%と設定されています。高齢者が増えても、要介護認定される人の割合を抑えるという意味でしょうか。 | 高齢者の増加を加味し、算出した割合です。 |
| 14 | 38 頁 | がん検診の受診率も施策指標・目標指標として挙げるべきだと思います。 | 市としてもがん検診受診率の向上に取り組んでまいります。平成30年度から国が受診率の算出方法について見直しを行うこととなっており、現時点で目標値を設定することが難しい状況です。 |
| 15 | 40 頁 | 施策小項目(3)在宅医療の推進①は、情報提供だけでなく訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション、看護多機能施設や通所療養看護施設など、在宅医療を担う事業の充足を図ることを目標にするべきだと思います。 | 市が直接、整備を行うことが難しいことから目標値の設定は難しいと考えます。 |
| 16 | 41 頁 | 3. 施策小項目(1)-②レセプト点検とは？ | 医療機関を受診した際の診療報酬について、傷病名に対し不必要な検査や薬剤の処方がないか、適正な診療及び請求であるかレセプト(診療報酬明細書)の内容点検を実施し、必要に応じてレセプト返戻、再審査依頼等を行うものです。なお、資料編の用語解説に説明文を掲載します。 |
| 17 | 41 頁 | 前期計画では、被保険者一人当たりの医療費の現状は249,069円でした。今回の現状値は327,505円ですが、この点についてどのように評価しているのでしょうか。 | 被保険者の高齢化や医療技術の進歩、高額薬剤の保険適用等により医療費は年々上昇しており、医療費の適正化を引き続き進めていく必要があると考えます。 |
| 18 | 42 頁 | 就労だけが自立支援ではないと思います。生活保護受給者の半数以上が高齢者だと言われています。その方々が生きがいを持って、健康管理をしながら生きていくことができるように支援することも重要だと思います。また精神疾患の方の需給も多いと言っていますが、医療機関との連携により安定した状態を維持し医療扶助を抑えることも必要だと思います。そのような視点での計画を入れるべきだと思います。 | ご意見を踏まえ、「現状と課題」の表現を修正します。 |

| No. | 資料 | ご意見・ご質問事項 | 市の考え方 |
|-----|------|--|---|
| 19 | 43 頁 | 小項施策目 (4) 公的住宅の供給促進の具体的内容が、他人任せの内容だと感じます。全国の自治体の 8 割が市営住宅を持っています。空き家対策などにより、市での対応を検討していく必要があると思います。 | 今後の空き家対策については、空家等対策計画に基づき検討していきます。 |
| 20 | 44 頁 | 施策小項目 (2) 身近な公園の整備と公共空間の確保について、旭・三輪野江・富新田・中新田・木売新田・北谷などの調整地域に公園がありません。この点についての計画が必要だと思います。 | 市街化調整区域には、都市公園の整備計画はございません。地域の皆さまから児童広場の設置に向けたご協力があれば遊具の設置を検討することができますので、個別に道路公園課までご相談ください。 |
| 21 | 45 頁 | 市民・地域等の取り組みとして、下水道供用区域でくみ取り又は単独浄化槽設置世帯は下水道へ接続し、浄化槽整備区域では、合併浄化槽へ転換を行うとあります。しかし金銭的な問題などにより、それができない世帯が接続していないという現状ではないでしょうか。接続できるようにするために市は何をするのかということが、大切だと思います。 | 下水道接続に関しては、工事費の支払いが難しい方を対象として、吉川市水洗便所改造資金融資制度を案内しています。また、合併浄化槽への転換については、本計画に記載のとおり補助を行っています。 |
| 22 | 48 頁 | 3. 施策小項目 (1) -⑨平時から、要支援者の名簿を自立防災組織自治会に事前提供できないか。役立つ訓練や実際に災害時に支援が難しい。災害弱者の命を救うことが第一でないかと思う。 | 事業に関する個別具体的なご提案・ご意見については、担当課にお伝えし、今後の参考とさせていただきます。 |
| 23 | 50 頁 | 市民・地域等の取り組みに、雨水浸透枳の設置に努め、維持管理においても適切に実施するとあります。市民にこれを求めるのでしょうか。そのために市は何をするのでしょうか。 | 雨水浸透枳は、土地開発者に設置していただくものであるため、記載しているものです。また、市では、引き続き、広報紙等により周知啓発を行ってまいります。 |
| 24 | 56 頁 | 施策指標・目標指標の消費生活センター相談解決の割合の 99.5%は、非常に高率だと感じますが、具体的にどのような内容でしょうか。 | 消費生活センターで受けた相談は、住宅リフォームや商品トラブルが 27.5%、役務提供が 28%、インターネットトラブルや架空請求が 26.5%、その他 18%の相談があり、相談員が相談・あっせん・助言をして解決した件数の割合となります。 |
| 25 | 57 頁 | 施策指標・目標指標の土地利用に対する市民満足度は、前期計画の現状値は 58.5%でした。約 5 ポイント下がっていますが、この点についてはどのように評価しているのでしょうか。 | 市民意識調査の結果からは、不満の理由として「日常の買物、医療・福祉などの生活サービス機能に恵まれていないと感じるから」を挙げた人の割合が 54%と近年高まっています。美南地区においては、商業施設の立地が遅れている影響などが推測されますが、今夏にイオンタウンのスーパー等の開業が予定されていますので、一定の改善が見込めるものと考えます。 |
| 26 | 60 頁 | 施策指標・目標指標の公共交通の充実に対する満足度は、前期計画では 45.2%でした。2.6 ポイント下がっていますが、この点についてはどのように評価していますか。また、武蔵野線の安全性の確保についてはどのように考えていますか。 | 市民意識調査の結果からは、鉄道や路線バスのさらなる利便性向上が求められているものと考えます。武蔵野線の安全確保については、今後も JR へ要望してまいります。 |

| No. | 資料 | ご意見・ご質問事項 | 市の考え方 |
|-----|------|---|---|
| 27 | 61 頁 | 現在市民農園南側が空きスペースとなっていますが、オートキャンプ場プラスバーベキュー広場に。そして大規模災害時の避難場所に。学校の庭、体育館は避難所となりますが、長期的となった時、子供達の授業にさしつかえらると思しますので、緊急避難3～5日目以降はこの広場に移る(但しこの広場は盛土して高台に。)総合体育館北側の駐車場も同様に考えては。 | 事業に関する個別具体的なご提案・ご意見については、担当課にお伝えし、今後の参考とさせていただきます。 |
| 28 | 61 頁 | 2. 現状と課題 耕作放棄地の取り組みについての対応 | ご意見については、施策小項目(3)①に表現しています。 |
| 29 | 61 頁 | 施策小項目は、地産地消を軸に考えるべきではないでしょうか。評価指標としても地産地消を軸に考えるべきで、学校給食の地産地消割合などを項目に入れると良いと思います。また、スーパー等への供給だけでなく、特に買い物に不便な地域にJAが取り組んでいる移動販売などを充実させることも考えると良いと思います。 | 地産地消の視点に関しては、施策小項目の「農業経営の活性化」及び「市民に理解される農業振興」に含んでおります。また、指標については、「魅力ある農業の振興」という施策を包括的に捉えることができるものを設定しています。 |
| 30 | 63 頁 | 施策指標・目標指標の市内に魅力ある商店があると答えた市民の割合は、前期目標の現状値は76%でした。2ポイントダウンしていますが、この点についての評価はいかがですか。商店数を減らさないことも目標指標となっていますが、減らさないために中小商店をどのように支援するのでしょうか。 | 市民意識調査の結果からは、大型店や商店街などのまとまった商業エリアがないことなどが要因であると考えます。中小商店の支援については、計画に記載のとおり、経営改善支援や安定化の支援などに取組んでまいります。 |
| 31 | 65 頁 | 多くの市民が都内などの市外で仕事をしている現状だと思います。その方々の労働環境を、どのように守っていくのでしょうか。 ・・・非常に難しいことだと思いますが。 | 市内企業や市民に対して労働環境の向上のための情報を提供するとともに市内企業に対し職場環境や制度導入などの取り組みを促進します。また、労働相談事業等を実施して市民の相談ニーズに対応してまいります。 |
| 32 | 68 頁 | 現状と課題の中に、吉川市の現状も課題も記されていないのではないのでしょうか。施策指標・目標指標と施策小項目が全く乖離していると思います。学校施設と教育環境の整備の中に、エアコン設置と洋式トイレ化の課題が入るべきだと思います。教員の指導力の充実の中に、特別支援教育の教員の専門性を高める視点が必要だと思います。 | 吉川市の児童生徒に対する施策の目的とそれを達成するための現状と課題、取り組みの方向性をまとめています。エアコン設置と洋式トイレ化は、施策小項目(4)「学校施設と教育環境の更なる整備」に含まれて表現されています。また、教員の資質向上には、特別支援教育の教員の専門性を高める視点も含めています。 |
| 33 | 70 頁 | 現状と課題の中に、吉川市の現状も課題も記されていないと感じます。施策小項目(4)いじめや不登校の早期対応・解消について、不登校は早期対応や解消という視点だけでなく、居場所づくりという視点も必要だと思います。現状では少年センターも十分な居場所とは言え切れず、又相談室登校が認められている学校とそうでない学校など学校によって対応や居場所に差があるのではないのでしょうか。 | 吉川市の児童生徒に対する施策の目的とそれを達成するための現状と課題、取り組みの方向性をまとめています。居場所づくりは重要であることから、悩みや心配を解消させ登校に向け力を蓄える場所として、少年センターの適応指導教室や各校の相談室を支援しています。 |

| No. | 資料 | ご意見・ご質問事項 | 市の考え方 |
|-----|------|--|---|
| 34 | 71 頁 | 記されているのは幼・保・小の連携と費用助成の問題だけだと感じます。「幼児教育の充実」について、もっと大切な課題があるのではないのでしょうか。 | 小学校教育の観点では、家庭教育等における基本的な生活習慣の確立が重要であると考えますので、施策小項目（2）①に表現しています。 |
| 35 | 74 頁 | 施策指標・目標指標に、市長と直接対話する市民の実人数を入れてはいいのでしょうか。より多くの市民の声を聞くことに繋がると思います。 | 総合振興計画の指標であることから、活動指標ではなく、成果指標を設定しています。市民の声を聞くことは重要であることから、市長等と市民が直接対話する機会の設定に努めていきます。 |
| 36 | 77 頁 | 市民・地域等の取組みの「まちづくりの想いを共有する」というのは、表現しきれませんがとてもおかしいと感じます。第4次吉川市行財政改革大綱P15では、行政運営のアウトソーシング化について述べています。この計画について総振では触れないのでしょうか。また、定員適正化計画と職員の残業や病休の問題などとの関係を考慮し、適正化計画を見直すべきではないのでしょうか。 | 「まちづくりの想いを共有する」とは、市民が市と共にまちづくりに取り組んでいただくことを表現したものです。行財政大綱については、施策小項目（3）①に表現しています。定員適正化計画のご意見については、担当課にお伝えし、今後の参考とさせていただきます。 |
| 37 | 81 頁 | イベントを行うことが愛着度の醸成につながるわけではないと思います。吉川市をどのような街にしていくのかということを追求していくことが大切だと思います。若い世代の転入を期待するのであれば、流山市のように「子どもを産むなら流山」というような、何か魅力のあるテーマを追求し、市民の一人一人を大切にす施策を進めていくことが大事だと考えます。 | 魅力のあるテーマの追求など事業に関する個別具体的なお提案・ご意見については、担当課にお伝えし、今後の参考とさせていただきます。 |
| 38 | 82 頁 | 災害に強いまちづくり 公共施設の耐震化と、住宅密集地の耐震化及び密集の解消などの視点が必要だと思います。 | 重点テーマの「災害に強いまちづくり」は、第3章第5節にあるとおり、公共施設の耐震化や住宅密集地の耐震化の支援に取り組むものです。 |
| 39 | 82 頁 | 総合的な治水対策の推進 「浸水被害の軽減」ではなく、対策強化が必要だと思います。ポンプ場施設についても、長寿命化と増強が必要だと思います。 | まず、既存のポンプ施設の長寿命化を図ることで、機能の維持を図ることが優先すると考えます。増強については、長寿命化が完了した後に検討してまいります。 |
| 40 | 83 頁 | 豊かな人間性を培う学校教育 家族と郷土を愛し、志を持って生きていく児童生徒を育成するために、何をすることが必要だと思います。 | 具体的な事業については、本計画や教育大綱を踏まえ、教育委員会において検討し、教育重点施策等でお示ししてまいります。 |
| 41 | 84 頁 | 魅力ある農業の振興 現状で大変な農業従事者への支援策や、大多数を占める兼業農家の方々への支援策はどのように考えますか。 | 「魅力ある農業の振興」については、専業・兼業等に関わらず、市内すべての農業及び農業者を対象にした施策と考えております。 |
| 42 | 84 頁 | 賑わいある商業の振興 中小振興条例はどのように位置づけるのでしょうか。 | 中小企業の進行に関する基本理念や市の責務等を明記した条例の制定を検討しています。 |
| 43 | 85 頁 | みどり豊かなまちづくり 公園のない地域への公園設置や、市全体への対応という視点が必要だと思います。 | 基本構想で定める土地利用構想図などを基に市域全体のバランスのよいまちづくりを進めてまいります。 |
| 44 | 85 頁 | 充実した公共交通網の整備 道路網の整備という視点も必要だと思います。 | 道路網の整備については、基本構想の将来都市構造図・土地利用構想図で定める主要幹線道路や主要道路の整備に努めます。 |

○第2回審議会が出されたご質問に対する回答

| No. | ご意見・ご質問事項 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 1 | 木売り落しの2層構造化等を検討していると聞いたが、計画への記載はどうか。 | 木売り落しの2層構造化を含む治水対策については、第3章第6節「総合的な治水対策の推進」の施策小項目(3)③に表現されています。なお、治水対策については、既存のポンプ施設の長寿命化を優先して取り組んでまいりますので、その進捗に応じて、木売り落しの2層構造化等について検討してまいります。 |
| 2 | 重点テーマに高齢者に対する記載が必要と感じる。地域包括ケアシステムの記載等を検討いただきたい。 | 重点テーマについては、特に積極的に推進すべき取組みをまとめたものであり、後期基本計画では、4テーマ・12施策を掲載しています。なお、重点テーマに掲載されない施策についても計画に沿って取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。また、地域包括ケアシステムについては、今年度末までに構築されることとなっており、後期基本計画期間中においては、その充実に努めてまいります。 |